特集2
知られざる成長産業

今、農・林業が熱い

今どき農業や林業で食べられるのか？
そんなふうに思う人も多いかもしれない。
しかし、ちょっと待ってほしい。
この2つの産業が消え失せても
成り立つ国なんて世界に一つもない。
だからこそ国も本腰を入れて盛り返し、
それに応えて若い力も参入している。
農業や林業で十分に生活できるどころか、
これからの成長産業とさえいえるのだ。

佐々木 聖・文

農業で自営したい人が学ぶ大分県の臼杵市アグリ起業学校では、経営指標を研修生たちに伝えている。それによると、ピーマン15アール（1500㎡）とサツマイモ1ヘクタール（1万㎡）の栽培で売上が478万7640円。経費を差し引いた所得が1006万円。就農支援に熱心な自治体では、経営が安定する推進品目の研修から農地斡旋、人件費補助まで手厚い施策を整え若い力に期待している。

国も応援を惜しまない。45歳未満で独立自営を目指す新規就農者には農林水産省の農業次世代人材投資資金が出る。研修中は年間150万円を最長2年間、就農後は年間最大150万円を最長5年間。認定条件はあるが最長で7年間、国の補助が受けられるのだ（営農を中止した場合は返還義務あり）。

公的機関がこんなに背中を押してくれる産業はめったにない。平成28年度の40代以下の新規就農者数は2万2050人。実家が農家でなくても農業はできる。

7年間

新規就農者が農林水産省の農業次世代人材投資資金を受けられる最長年数。トータルの金額は最大で研修中300万円、就農後750万円

470万円

大分県の臼杵市アグリ起業学校が研修生に目標として掲げる農業総所得。推進品目のピーマンとサツマイモを栽培した場合

3.9歳

10年間で林業従事者が若返った年齢。平成12年の平均年齢56歳に対し、平成22年の平均年齢は52.1歳

51%

植林して46～50年以上が経過し、伐採利用されるのを待つ人工林の比率。日本の森林には「宝物」が放置されている

一方で林業はどうか。こちらも若い力が現場を盛り立てている。平成12年には56歳だった林業従事者の平均年齢は平成22年、52.1歳と3.9歳若返った。これは、事業主に対して新規採用者への林業研修費を補助する林野庁の「緑の雇用」事業による効果が大きい。

平成26年度の林業新規就業者数は3033人で、3年後の定着率も7割を超えている。林業の場合、独立自営で就農するのとは違い、木材関係の企業や森林組合に就職することになるので、特別な自己資金は必要ない。

戦後に植林し伐採期を迎えた人工林が、今や日本の森林の51%に及ぶ。いうなれば「宝の山」。森林資源は「植え、育て、使い、植える」という適切な循環利用が欠かせない。人工林を放置したままだと樹木の間隔が密になり、日射が下草に届かず土壌の保水・水源機能が失われ、土砂崩れや鉄砲水のおそれがある。国土保全のためにも「使う」林業の再興が急務なのだ。国産材の販売による収益が森林事業者に還元されることで森林整備が進む。

自衛官にとって農林業が退官後の選択肢の1つになるよう、関係省庁が連携を図る動きが出てきた。農林業関係団体に退職自衛官の求職情報を提供し、退官予定自衛官にも農林業の情報を周知し始めた。

農業と林業は、食料自給率の確保、環境保全、国土保全につながる「国を守る」仕事。まさに自衛隊のミッションと地続きなのだ。